



市民税・県民税・森林環境税
特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書
(宛先)流山市長

令和 〇〇 年 〇 月 〇〇 日

地方税法第321条の5の2の規定により、特別徴収税額の納期の特例について承認を受けたいので申請します。														
所在地 (住所)	〒270-0192 千葉県流山市平和台■丁目▼番地の▲													
フリガナ	ナガレヤマシヤクショ													
名称 (氏名)	流山市役所													
代表者の 職氏名	流山 太郎							電話番号	04 - 7158 - 1111					
法人番号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	担当者 (連絡先) 04-7158-1111 (氏名) 流山 花子
特別徴収義務者 指定番号	99999								*市町村ごとに異なります					

関与税理士 氏名		(連絡先)
-------------	--	-------

特例の適用を受けようとする税額	令和 7年 6月以後 の特別徴収税額		
申請日の6か月前の人数と給与合計額 (税引き前)を記入してください。 (例) 令和7年6月10日申請書提出 ⇒令和6年12月～令和7年5月 令和8年1月15日申請書提出 ⇒令和7年7月～12月	月区分	給与支払人員	給与支払額
	6年 12月	(臨時 1 人)	(10,000 円)
		常時 6 人	1,500,000 円
	7年 1月	(臨時 1 人)	(10,000 円)
		常時 6 人	1,500,000 円
	7年 2月	(臨時 0 人)	(0 円)
		常時 6 人	1,500,000 円
	7年 3月	(臨時 0 人)	(0 円)
		常時 6 人	1,500,000 円
	7年 4月	(臨時 2 人)	(180,000 円)
常時 7 人		1,850,000 円	
7年 5月	(臨時 2 人)	(180,000 円)	
	常時 7 人	1,850,000 円	
市町村に係る徴収金に滞納がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細			
申請の日前1年以内に納期の特例の承認を取り消されたことの有無及び取消年月日	有 (年 月 日承認取消) ・ 無		

- 【注意事項】
- 1. 申請書の提出は、特例の適用を受けようとする月の20日頃までお願いいたします。
 - 2. 送付先が所在地と異なる場合は、書類送付先を記入してください。

【提出先】 〒270-0192 流山市平和台1-1-1 流山市 財政部 税制課